

# 生計維持関係申告書 (I)

## 配偶者の申請用

### <記載案内>

- (1)【A】～【G】の各設問について、記入、および該当する□にチェックをしてください。  
 (2)各設問の回答により、添付書類が必要です。別紙「提出書類一覧表」の書類No.と、添付書類欄のNo.は符合しています。  
 該当する数字の書類を添付してください。( )の書類は「提出書類一覧表」を確認のうえ、該当する場合は添付書類が必要です。  
 (3)申請内容、添付書類を確認したうえで、追加で添付書類の提出をお願いすることがあります。  
 (4)申請対象者の被扶養者資格については、健康保険組合で審査のうえ決定いたします。  
 申請をすることにより必ず認定されるものではありません。

被保険者証		被保険者氏名		E-3: 雇用保険の失業等給付について		添付書類
記号	番号	氏名	続柄	<input type="checkbox"/> 受給する	(注) 受給開始日までの期間のみ、被扶養者として申請できます。	⑬⑭⑮
			<input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻	<input type="checkbox"/> 受給延長する	受給開始日より被扶養者からはずす手続きが必要です。	⑬⑭⑮
			<input type="checkbox"/> 内夫 <input type="checkbox"/> 内妻	<input type="checkbox"/> 受給しない	(注) 受給することになった場合は、被扶養者からはずす手続きが必要です。	⑬⑭
【A】被扶養者として申請する対象者 (ア)			添付書類	<input type="checkbox"/> 受給終了している		⑮
氏名			①または②	【F】事由発生日以降の収入見込について *新規申請の際の月額平均は、直近3ヶ月の平均となります		
【B】(ア)の障害の有無 *有の場合のみ添付書類必要			添付書類	年間収入が130万円未満、月額平均では108,334円未満 (60歳以上、または60歳未満でも障害年金がもらえる程度の心身に重い障害の有る方は、年間収入が180万円未満、月額平均では150,000円未満)に		
<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有			④	<input type="checkbox"/> 該当する ⇒ F-1へ <input type="checkbox"/> 該当しない ⇒ 被扶養者の申請をすることができません。		
【C】(ア)と被保険者の居住			添付書類	(注) 健康保険の年間収入とは、所得税法上とは違い、1月～12月の1年間の収入ではありません。課税か非課税かの区別でもありません。どの連続した12ヶ月間をとっても、上記の収入要件を満たすことが必要です。また、自営業者は、確定申告の『総収入』から『直接的必要経費』を差し引いた額となります。所得税法上の「必要経費」がすべて『直接的必要経費』とは勘案されません。		
<input type="checkbox"/> 同居			-	F-1: 収入の種類について *該当するすべての□にチェックをしてください		
<input type="checkbox"/> 別居			(⑦)	収入の種類		
①詳細な理由:				金額		
②被保険者からの仕送り額: 円 / 月			-	添付書類		
【D】事由発生日 (異動届⑩と同じ) と申請理由について			添付書類	収入の種類		
事由発生日 平成 年 月 日			-	金額		
申請理由				添付書類		
<input type="checkbox"/> 被保険者の資格取得 (入社・定年再雇用) による			-	<input type="checkbox"/> 勤労収入 *給与、賞与、交通費、現物支給など、すべて税引前の総支給額 円 / 月 ⑳		
<input type="checkbox"/> 被保険者との婚姻による			⑧⑨ (⑪)	<input type="checkbox"/> 年金収入 <input type="checkbox"/> 国民・厚生 (老齢、遺族、障害)、共済、農業者年金など 円 / 回 ㉕ (㉖)		
<input type="checkbox"/> その他:			⑨ (⑩～ ⑫)	<input type="checkbox"/> 企業年金 (厚生年金基金等)、国民年金基金 円 / 回 ㉖		
【E】事由発生日現在の収入について (収入の種類は、F-1欄参照)			添付書類	<input type="checkbox"/> 営業収入 *自営業、農業、不動産業 (賃貸料) など 円 / 年 ㉘		
<input type="checkbox"/> 有			-	<input type="checkbox"/> 雇用保険失業等給付 円 / 日 ㉗		
<input type="checkbox"/> 無 ⇒ E-1へ			-	<input type="checkbox"/> 給付金 (基本手当、受講手当、就業手当など) 円 / 日 ㉙		
E-1: 前々年の1月1日から事由発生日までに在職していたかどうか			添付書類	<input type="checkbox"/> 健康保険の傷病手当金 (付加金) など 円 / 日 ㉚		
<input type="checkbox"/> 在職していない			⑬ (⑪⑫)	<input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 養育費 円 / 月 -		
<input type="checkbox"/> 在職していたが、退職した ⇒ E-2へ			-	<input type="checkbox"/> 被保険者以外からの仕送り (誰から ) 円 / 月 ⑤		
退職日 平成 年 月 日				<input type="checkbox"/> その他 ( ) 円 / 月 ⑩		
<input type="checkbox"/> 自営業をしていたが、廃業した			⑭	すべての収入の合計 (1年分) 円 / 年 -		
廃業日 平成 年 月 日				*収入が無い場合は「0」と記入		
E-2: 退職した会社で雇用保険に加入していたかどうか			添付書類	【G】被保険者確認欄 *日付・署名・捺印が無い場合は、扶養申請を受付できません (自署の場合は捺印不要)		
<input type="checkbox"/> 加入していない			⑮	横河電機健康保険組合 理事長殿		
<input type="checkbox"/> 加入していた ⇒ E-3へ			-	上記の通り相違ありません。尚、当申告書に事実と相違したことを記載した場合は、認定日に遡って被扶養者の資格を取り消すとともに、医療費、保険給付金、健診費用等を全額返還することを誓約します。		
				平成 年 月 日 (被保険者氏名) 印		

横河電機健康保険組合

【収集する個人情報について】本申請書に記入された個人情報は、本申請に係る業務処理の目的にのみ使用し、他の目的には使用いたしません。

平成29年2月改訂